

江戸川清掃工場建替工事 土壌汚染調査結果について

土壌汚染対策防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、敷地内の土壌汚染状況調査を実施しました。

工場棟下部以外の調査結果がまとまりましたので、以下のとおりお知らせします。

1. 調査範囲及び調査結果

敷地内全域（工場棟下部を除く）を対象に調査を実施しました。

調査結果は下記のとおりです。

表1 今回確認された土壌汚染物質と検出値(表層)

土壌汚染物質	基準値		検出値(最大値)
	鉛	含有量	150mg/kg
溶出量		0.01mg/l	0.024mg/l (基準値の約2倍)
ひ素	溶出量	0.01mg/l	0.042mg/l (基準値の約4倍)
ふっ素		0.80mg/l	2.30mg/l (基準値の約3倍)
六価クロム		0.05mg/l	0.11mg/l (基準値の約2倍)

2. 基準値について

(東京都環境局「中小事業者のための土壌汚染対策ガイドライン」より抜粋)

(1) 土壌含有量基準値設定の考え方

土壌汚染含有量基準は、土壌汚染が存在する土地に生涯(70年間)居住し、1日に100mg(子ども：6歳以下は1日200mg)の土壌を口にしながらも、健康に影響を及ぼさないように定められた有害物質の濃度に関する基準です。また、急性毒性の視点からも問題のないよう設定されています。

(2) 土壌溶出量基準値設定の考え方

土壌溶出量基準は、生涯(70年間)、1日に2lの地下水等を飲み続けても、健康に影響を及ぼさないように定められた有害物質の濃度に関する基準です。また、幼児期の毒性を考慮し、急性毒性の視点からも問題のないよう設定されています。

3. 調査結果に基づく対応

工事の進捗に合わせ、土壌汚染対策法に基づき汚染土壌の拡散防止処置を適切に行ってまいります。

4. 今後の予定

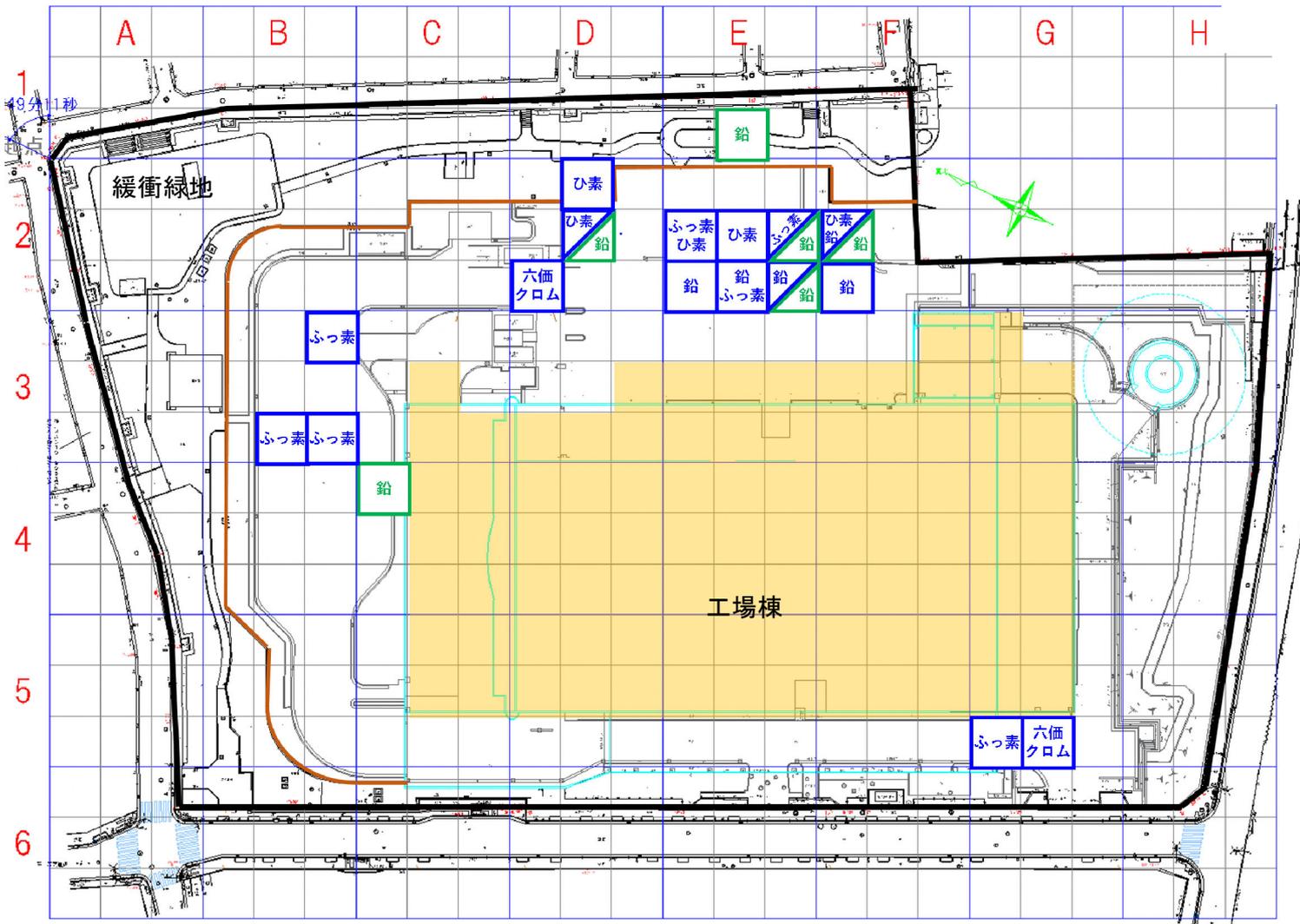
調査で汚染が確認された区画については、詳細調査を実施し、汚染の範囲を確定します。また、工場棟下部についても今後調査を進め、結果に応じて必要な対策を行っていきます。

	R3年				
	2月	3月	4月	—	11月
解体工事	●—————				
詳細調査 (今回の区画)	●—————▶				
工場棟下部調査					●.....

江戸川清掃工場建替工事土壌汚染調査結果について

土壌汚染の調査結果

「土壌汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、土壌汚染状況調査を実施した結果、工場棟下部を除く下図の箇所で基準値を超えた区画が確認されました。



【凡例】

- (Blue) : 溶出量 基準超過区画
- (Green) : 含有量 基準超過区画
- (Yellow) : 今後調査する区画 (工場棟下は令和3年11月頃を予定)